

平成29年度 第1回北見市地域公共交通会議 会議録

◎日 時	平成29年5月31日（水）午後2時00分～午後2時30分
◎場 所	北見市役所 北2条仮庁舎 3F 庁議室
◎出席者	会議委員：浅野目会長、高橋副会長、南保委員、佐藤（忠）委員、 佐藤（浩）委員代理（白岡氏）、桑原委員、渡辺委員、 池田委員代理（西岡氏）、久原委員、林委員、尾崎委員 大栄委員代理（土井次長）、佐藤（隆）委員、伊藤委員（計14名） 北海道開発技術センター：芝崎氏 事務局：船戸企画財政部次長、武田地域振興課長、 越智地域交通係長、中主事補

開 会

浅野目会長： 皆さん、こんにちわ。定刻より若干早いのですが、皆さんお揃いになりましたので、はじめさせていただきますと思います。今日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただ今から平成29年度第1回北見市地域公共交通会議を開催させていただきます。委員の皆様には日頃より当市の公共交通行政の推進に多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げたいと思います。今日はレジュメにもございますように、平成28年度の地域公共交通確保維持改善事業の評価結果について報告をいただいた後、今年度における公共交通の利用促進についてご協議をいただくこととしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、会議に入っていきます前に、4月の人事異動の季節でございます、部の中にも新たに変わられて方がいらっしゃいます。一言、自己紹介をお願いいたします。恐れ入りますけれどもよろしくお願ひいたします。

南保委員： 皆さんこんにちは。北海道北見バスの南保と申します。よろしくお願ひいたします。今回会社の人事異動によりまして、前任の山村から委員交代となりました。北見市地域公共交通会議の目的にあります生活に必要な旅客運送の確保、旅客の利便の増進、それから地域の实情に即した輸送サービスの実現のために、バス事業者として当会議委員を務めさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

浅野目会長： ありがとうございます。なお、本日欠席ということでございますが、北見市ハイヤー組合におきましては、高井委員から松田委員に変更がありましたことをご報告させていただきます。ご出席いただいたときに改めて自己紹介をいただきたいと思っています。また、事務局職員にも異動がありましたので、自己紹介をさせていただきますと思います。

武田課長： 4月1日付けで異動となりました地域振興課長の武田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

浅野目会長： それでは、本日の会議の成立について、事務局からお願ひいたします。

武田課長： 本日の出席委員数は18名中14名です。半数以上の出席がございまして、北見市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規程に基づき、本日の会議が成立することを報告いたします。なお、松田委員、廣川委員、荒井委員、高橋敬委員につきましては、他

用務により欠席する旨のご連絡をいただいております。また、佐藤浩一委員、池田委員、大柴委員の代理で、白岡書記長及び西岡企画規制係長、土井次長にご出席いただいておりますことをご報告申し上げます。

浅野目会長 : ありがとうございます。それでは議事の方に入っていきたいと思います。本日は、報告事項が1件、協議事項が1件ということでございまして、はじめに5 報告事項でございますけれど、(1) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価に対する二次評価結果について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

中主事補 : それでは私から、地域公共交通確保維持改善事業・事業評価に対する二次評価結果について、お手元の資料1によりご説明させていただきます。

1ページをお開き願います。

北見市では、市内バス路線の夕陽ヶ丘線と川東・若松地域のコミュニティバスが地域公共交通確保維持改善事業の対象となります。地域公共交通確保維持改善計画、北見市では地域内フィーダー系統確保維持計画になりますが、そこに位置づけられた補助対象事業について、より効果的・効率的に推進するために、補助要綱に基づき毎年度評価を実施することとなっております。

評価の手順につきましては、例年ですと6月末までに当会議での承認を経て、地域内フィーダー系統確保維持計画を策定し、運輸局に提出後、10月から事業の開始となります。バスの事業年度につきましては10月から翌年9月までとなっておりますので、事業実施後、1月末までに当会議による自己評価を行った後、北海道運輸局に報告し、2月末までには、自己評価をもとに地方運輸局による二次評価が行われます。

二次評価につきましては、長期的な視野に立った評価を実施する必要性や、毎年度の二次評価結果の件数を縮減することによる評価の質の向上等の観点から、複数年度評価(隔年評価)として、一括して行うこととなっております。

二次評価の結果につきましては、当会議に対し通知され、必要に応じて事業計画の見直しなどを求めるとされており、当会議は、二次評価結果を踏まえ必要に応じて地域内フィーダー系統確保維持計画に反映させるという手順で、事業を実施してきたところであります。

平成28年度事業についての自己評価につきましては、今年1月開催の当会議で評価をいただき、北海道運輸局に提出しております。資料の2ページが提出した自己評価となっております。

提出した自己評価をもとに、北海道運輸局の各担当部長及び学識経験者等の有識者からなる第三者委員会による二次評価が、本年2月に北海道運輸局において実施され、3月21日付けで二次評価の結果が当会議に通知されました。

3ページから4ページが、北海道運輸局から通知されました平成27年度、28年度の二次評価結果でございます。4ページの表の右から2列目に二次評価の結果が記載されておりますので読ませていただきます。

「自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。

両系統ともに利用者数が前年度を上回っており目標を達成していることを評価する。特に、夕陽ヶ丘線については、平成23年の事業開始から利用者350人/日以上と安定的に

推移しており、地域に定着していることが伺える。

今後の目標の設定に当たっては、利用者数のみならず、地域の公共交通サービス全体の満足度や収支率の改善等、複数の目標を設定し、多角的な観点から、持続可能な事業となることを期待する。」 このような評価結果でございました。

5ページにつきましては、第三者評価委員会の意見等ということで、地域内フィーダー系統についての意見が記載されております。こちらについては北海道全体としての意見となっておりますので、後ほど参考としてご覧ください。

今回いただいた二次評価結果につきましては、次回開催される当会議において協議いただく平成30年度の計画に反映させていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。なお、平成30年度の事業につきましては、補助制度の交付要綱の改正が行われる見込みであったことから、申請の期限及び提出期限につきましても延期とされる旨、運輸局からご連絡を受けております。

また、平成29年度事業、平成28年10月から29年9月までの事業分につきましては、平成30年1月までに当会議にて自己評価を行うこととなりますので、よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

浅野目会長 : ただいま事務局の方から、二次評価の結果について報告がございました。事業評価につきましては、当会議の副会長でもあります高橋先生が第三者評価委員会の委員として参加されておられて、評価をいただいているところでございますので、もし高橋先生の方から補足がございましたらお願いしたいと思います。

高橋委員 : 自分のところの評価するのは大変難しいですが、全体として。皆さん頑張っているというの、第三者評価委員会の大きな意見でございますけれど、しかし、やはりこの北見の二次評価結果にも書いてあるとおり、今まではどちらかと言うと、目標を人数という形で絞ってきたのですが、今後はここにあるとおり、利用者の満足度とか、人数ではない複数の目標設定しながら考えて行きましょうという、まさに交通から少しまちづくりとか、その利用したことによる満足度みたいな実質的な評価のところまで少し考えていく必要があるのではないかと、それも評価委員会の意見でございますので、今後はこの会議で人数だけではなく、もう少し広がった形の多角的な観点から公共交通を見直していくことが必要と思っております。

浅野目会長 : ありがとうございます。それではこの二次評価結果につきまして、何かご質問ご意見等がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。順調に目標については、人数的な部分については、達成をしているということでありますけれど、今後は違う目標を立てながら、高橋先生が言いましたけれど、まちづくりに係わる部分での交通体系というものも検討が必要かなということですけど。

〇〇委員 : 利用人数に高齢者の無料の人もカウントされているのでしょうか。

越智係長 : 利用人数については、無料の高齢者もカウントされております。

浅野目会長 : ほかにご質問ご意見はございますか。無ければ報告を了するというのでよろしいでしょうか。 はい という声

ありがとうございます。それでは、次の6 協議事項に入りさせていただきたいと思っております。平成29年度公共交通利用促進について、事務局より説明をお願いいたします。

中主事補 : それでは、私から資料2により平成29年度公共交通利用促進について、ご説明させていただきます。1ページをお開きください。

1ページと2ページにつきましては、平成28年度の公共交通利用促進の取組み実績を載せております。先ず、ひとつめ、高齢者を対象とした利用促進におきましては、若松高齢者クラブさんや青陵老人クラブさんを対象に路線バスの利用について学ぶ座学や、バスの試乗会を実施いたしました。また、子どもを対象とした利用促進におきましては、たんの太陽まつりでの実施を予定しておりましたが、台風による大雨で中止となり、代替えとして、大正小学校と連携し、小学4年生を対象としたバスの乗り方教室を実施したところでございます。

ニュースレター「きたみ交通便り」におきましては、昨年度は2回発行・配布いたしました。2ページ目は、昨年の広報きたみ8月号に折り込みしたものでございます。

3ページをお開きください。平成29年度につきましても、昨年度と同様に公共交通の利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。

1つ目の取り組みとしましては、高齢者を対象としたバス利用促進の実施です。昨年同様、高齢者クラブや老人クラブと連携し実施していきたいと考えております。

2つ目としましては、子どもを対象とした利用促進の実施です。今年度におきましても市内のイベントにて、環境と交通の学習や、バスの乗り方教室、交通クイズなど、子どもが公共交通に慣れ親しんでもらえるような方法で行いたいと考えております。

3つ目としまして、ニュースレター「きたみ交通便り」の発行・配布です。今年度も昨年同様、公共交通の利用促進となるような情報を掲載し、2回の発行を予定しております。

4つ目としまして、利用者僅少路線の改善策の検討であります。利用者の少ない路線について利用者増に向けた改善検討を行うために、利用状況や沿線住民の意向や課題等を把握し、改善策の検討を行ってまいります。

5つ目としまして、留辺蘂自治区内の交通システムの研究・検討であります。留辺蘂町瑞穂地区を主とし、生活の足を確保するため、地域に合った交通システムについて研究・検討を行います。

各事業の具体的な内容につきましては、これまで同様に幹事会の中で検討し、次回当会議でご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明につきましては、以上でございます。

浅野目会長 : はい、ありがとうございます。ただいま事務局から、今年度の事業として高齢者を対象としたバスの利用促進の実施、子供を対象とした利用促進の実施、ニュースレターの発行・配布、利用者僅少路線の改善策の検討、留辺蘂自治区内の交通システムの研究検討を予定しており、事業の詳細についてはこれまで同様、幹事会の方で検討させていただき、当会議の方に上げていきたいという説明がございました。この取り組みに関しまして、ご意見等がございましたら、発言をお願いします。

渡辺委員 : (5)の留辺蘂自治区内の交通システムの研究検討がありますが、今すぐではないのですが、今全国でいろいろ出てきているライドシェアだと思うのです。ライドシェアはアメリカのウェーバーが何年も前からやっているのですが、日本でも、もうはじまってい

るのですよね。そういう部分も検討していかなければいけないと思うのです。5～6年先はライドシェアの時代になると思うのです。そんなことを、意見としてお話しました。

〇〇委員 : 委員からご意見がございましたので、留辺薬自治区の交通システムについてご説明させていただきます。留辺薬町の瑞穂地区におきましては、今年度をもちまして小中学校が廃校になることから、学校統合という形でスクールバスを走らせる形になっております。そこで地域住民からもスクールバスの利用について、住民が利用できないかとの声もありまして、そのことについて地域住民との意見交換も含めまして、今後、研究検討を行うという意味で 上げさせていただいております。以上でございます。

浅野目会長 : 今、事務局からありましたように、今回、留辺薬自治区内の交通システムということで出てますが、学校が閉校になってスクールバスが走るということで、それに地域の方々が混乗することができないかどうか、そうしたことで地域住民の足が確保できないかというようなことを地域に方も含めて検討していきたいという内容でございます。これについては、2年前に同じ留辺薬の厚和線もスクールバスに住民混乗をするということで、今年度から本格実施してきたという経過もありますので、そうした方向性を探していきたいということでもあります。他にご意見等がありますでしょうか。

事務局から説明があったのは、これまでと同様な利用促進策ということなのですが、例えば、こんな事をやったらどうだろうとか、こういうような事は出来ないだろうとか、何かそういうような事でも、ご提言でもよろしいですし、それを受けて幹事会の方で具体的に検討を願うということになるのかなと思いますけど、どうでしょうか。

〇〇委員 : 私は北見市といいましても相内地区に住んでおりまして、たまたま昨日、地元のお寺の集まりがありまして、お年寄りがたくさん来ていたものですから、70歳以上の無料バス、年間千円払って手続きはしておりますかと聞いたところ、そうしましたら、大体の方はやっておられるのですが、相内というところは、地域的に離れているものですから、北見と違いましてそこらじゅうにバスが走っている訳ではなく、国道にしか走っていないものですから、やはり車に乗ったり、ご主人の車で送ってもらうとか、また話を聞くと相内あたりではバスの乗り方などが解らないことが多いよねとか、乗り方教室もありますのですよねという話のほかに、一番の問題は、国道しかバスが走っていないものですから、国道に出るまで3～4kmぐらいあるから大変なのだ、解決しようもない問題に近いのですが、将来、ご主人が亡くなると北見まで出るということになると、バスに乗るかJRに乗るしかない訳です。とりあえずバスに乗ってもらうことが一番大事なことだと思うのです。私はちょっと体操をやっていて、年寄りの方に体操をやっているときに聞いているので、今度、老人クラブであるものですから、そのときに聞いてみようと思うのですが、留辺薬と同じようにバスの乗り方教室みたいなものがあったら、参加されますかと話をしても良いものかどうかと思ひまして。

越智係長 : 是非、PRいただいて出来る限りこちらで対応したいと思ひますので、よろしく願いいたします。

浅野目会長 : 平成29年度のバスの乗り方教室で高齢者クラブに対して、予定してここというクラブと決まっているところはまだ無いと思ひます。これから何処でやろうかという事ですので、是非、相内地区とか必要であれば声を上げていただければ、1ヶ所だけでなく複数

ヶ所でやる事も可能かと思いますので。

〇〇委員 : 頼まれているものですから、いろいろ代表の方と話をして、皆さん車に乗る方も非常に多いものですから、でも80歳以上の方が車を運転するのも危ないですね。話をしてみたいと思います。そういうのがあると話をしても構わないという事ですね。

浅野目会長 : 今ありました、バス自体が幹線を走っているの、バス停までどうするかということは相内地区だけじゃなくて、何処の地域もしかしたら北見の中心部でもありえることだと思うのです。それらも大きな課題となってくるのかなと。

〇〇委員 : 市外と違いまして市内の4条通りも走っていると、いろんなことがありまして、相内は39号線だけですので。

浅野目会長 : 北見市内もですね、例えば直径500メートルの円でくくっていったときにも、500メートル以内にバス停が無いような地域も中心部でも出てくることもありますので、中心部から離れば、その距離はなお大きくなるということだと思います。他にご意見等ございますでしょうか。こんな取り組みをしたらどうだろうか。それでは無いようですので、今、事務局からありました5つを柱にして利用促進策の具体的内容につきまして、幹事会の方で詰めていただいて、この会議の方に報告いただくということで、取り進めるという事でよろしいでしょうか。

委員の賛同の声

ありがとうございます。そのような形で進めさせていただきたいと思います。

続いて、その他ということでございますけれど、委員の皆様から何かございますでしょうか。

久原委員 : 全年度にタクシーのアンケートを実施しまして、委員の皆様はじめご協力をいただきまして、ありがとうございました。実施自体は2月中旬から3月末まで実施いたしました。利用者に直接アンケートを取るですとか、ウェブの方でアンケート集約をしまして、全体的に715票集まりまして、基本的な属性ですとか男女の別、職業の別、あと利用目的等を把握いたしました。やはり、利用目的といたしまして、飲酒などで運転が出来ないときが一番多くて、実際に利用する曜日としましては、金曜日土曜日がかかなり多いという傾向になっています。タクシーはどういうふうに呼び出しますか、または利用しますかとなりますと、やはり電話で呼び出すのが7割ぐらいで、実施に利用するとき重視している点はと聞くと、安全性が4割弱、丁寧な対応も4割弱というようになっております。ほかに新たにタクシーにどのようなサービスを期待することを問いましたところ、スマートフォンのアプリを使った配車サービスが5割弱、複数回答なのですが、電子マネーとかクレジットカードの使用が4割弱等の回答がございました。あと、同じく今は1車貸切なのですが、同じ方向で乗るような相乗りタクシー、これについても実際、相乗りタクシーというものがどういうものなのか、よくわからないという回答があったのですが、利用しないという方が意外に多くて、バスと違って狭い空間で知らない方と一緒に乗ることに抵抗があるとか、プライバシーの問題で自宅等も把握されることを懸念されている方が多いのが判りました。もうひとつ、例えば駅と空港ですとか値段を決めて、定額のタクシーはどうでしょうかと話をしたところ、4割弱の方から運賃が判るほうが利用しやすいという意見がかかなり多くございました。最近のタクシーの待遇につ

いても設問で聞いてみたのですが、そんなに悪くなっていないとか、比較的良い回答が出ておりました。これを受けましてタクシーの方も公共交通の関係で同じく進めておりますので、新たに取り組みだとか各事業者さんにご提案して取り組みを進めていただきたいと思っておりますので、簡単ですけどご報告させていただきます。

浅野目会長 : タクシーの関係でアンケートですね運輸支局の方からご報告がありましたけれど、何か聞いておきたいこと、ご意見等があればいただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ほか何かございますでしょうか。それでは私の方から、1点なのですが、今日、新聞報道で赤字バス路線の補助金の記事がトップで出ていたと思いますが、赤字バス路線に対して、国の補助が上限45%を40%に5%引き下げがされるのではないかと報道がされておまして、それについては今年度についてはこれまで通りで、いくような形になるのではないかと報道でしたけれど、今日、運輸支局さんにも確認しましたが、まだ運輸支局さんには正式に何かが届いているという状況ではないと。

久原委員 : 基本的に20分の9の話が、20分の8にというのも、要綱上で決まっていることなのですが、3月に〇〇〇会を札幌で開催しまして、その段階で本省の担当が見直しの検討をしていますということが伝わってはいないし、その時点でもはっきり決まっていません。何故なら、要綱が改正されていませんという位置づけだったのですが、今回も今朝の新聞報道ですが、そういう形のもが出ていましたが、いろいろな方面からの要請等もあって元に戻します、〇〇〇〇書きぶりだったのですが、同じくまだ要綱が出ていないものですから、そのことについては、まだ確定しているものではないことは申し上げられると思いますけれど、作業は鋭意進められていると聞いております。

浅野目会長 : まだ、はっきりと決まった訳でもないということですか。要綱が出てみないと判らないということですね。

久原委員 : そうです。

浅野目会長 : これについては、当然北見市も入っていますが、全道市長会の中でも国への要請で今年新たに取り入れられまして、何とか補助率の維持を要請することも今月開かれた総会の中で決定されておりますけれど、これについてはそれぞれの団体等も要請活動をしたり動いておりますので、今後の動向を注視していきたいと思えます。

北見市もざっと試算して、もし5%落ちたとして500万円程度の影響額が出るだろうという試算をしておりますが、そのことによって路線維持がだんだん難しくなると考えられない訳ではないということなので、今後も注視していきたい。

それでは、全体を通しまして何かございますでしょうか。

すべての議事につきまして終了いたしましたので、これもちまして、平成29年度第1回北見市地域公共交通会議を終了させていただきます。

お忙しい中、大変本日はありがとうございました。